令和２年５月２２日

保護者の皆様

富士見市教育委員会

６月１日学校再開に向けて

保護者の皆様には、長期に渡った臨時休業措置等につきまして、ご理解ご協力いただきましたことに感謝申し上げます。

国・県の動向、新型コロナウイルスの市内における感染状況により、市内小・中・特別支援学校は、感染拡大防止策を講じた上で、６月１日から分散登校による授業を再開いたします。

つきましては、お子様やご家族の健康管理に引き続きご配慮いただくとともに、下記の対応にご理解ご協力くださいますよう重ねてお願い申し上げます。

記

１　学校再開

・ 令和２年６月１日（月）

２　分散登校について

・ １学級、２０人程度とします。
・ 午前、午後グループに分けて学習活動を行います。
・ 現時点では、１ヵ月程度分散登校とします。
※分散登校の詳細については、学校よりお知らせします。

３　給食について

・ 令和２年６月１５日から提供します。
（２週間程度は、パンと牛乳又はご飯とみそ汁等、簡単なメニューとなります。）
・ ６月分の給食費につきましては、改めてお知らせします。
・ 配膳時は、密集しないよう間隔をあけて並んだり、会食に当たっては向かい合うことはせず、机の間隔をあけて配置したりするなど、感染拡大防止策を講じます。

４　再開時における留意点

・ 感染拡大防止の対策（密閉・密集・密接の３密が同時に重なる場を避ける工夫）を講じながら実施します。※１つ１つの条件が発生しないよう配慮します。
・ マスク着用、手洗い、うがい、咳エチケットの徹底を図ります。
・ 十分な換気を行います。
・ 学級、学年、全校で集まっての集会等は当分の間行いません。
・ 教室やトイレなど、児童生徒が触れる箇所の消毒を行います。

5　お願い

- マスクの着用をお願いします。
- 登校前にご家庭で必ず検温し、健康状態を把握し、発熱、咳、のどの痛み等の風邪の症状がみられる場合には自宅で休養いただきますようお願いします。
- 学校で発熱等の症状がみられた場合には、迎えに来ていただきますので、常に連絡がとれる体制を整えておいてください。
- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合や発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合には「帰国者・接触者相談センター」にご相談いただくとともに学校へもご連絡ください。
- 規則正しい生活リズムで過ごし、体調を整え、健康管理に努めてください。
- 可能な範囲で構いませんので、登下校の見守りをお願いします。
- 感染拡大防止や都合により登校しない場合も、欠席扱いとはなりません。

6　その他

- 臨時休業に伴う学習の未指導分は、令和２年度の教育課程の中で行っていきます。
- 分散登校中は、部活動、学校施設の開放等は行いません。
- 放課後児童クラブは、臨時休業中と同様に受け入れを行います。
- 教職員、児童生徒等に感染が確認された場合や濃厚接触者となった場合には、臨時休業等の措置をとることがあります。
- 国・県の動向、新型コロナウイルスの市内における感染状況により、変更する場合もあることをご理解いただきますようお願いいたします。